



春は御船で桜まつり 東日本大震災被災者支援チャリティーイベントで歌う御船高校コーラス部（4月1日 城山公園）

あなたと議会の情報ネットワーク

あおぞら21

議員定数 16人を14人へ	2
当初予算64億2千万円を承認	4
大型事業その効果は？（一般質問）	9
自然いっぱい夢いっぱい 総合計画が完成	12
議会報告会に参加しませんか	16

3月定例会
24年4月27日
No. 63
熊本・みふね町議会

3月定例議会

更なる改革

23年度3月議会を3月9日から15日まで開いた。議員発議による議員定数を2名減の14人とする案を賛成多数で可決した。

条例の制定や一部改正、老人憩の家・コミュニティセンターの指定管理者の指定、(7ページに記事)。23年度の一般会計、特別会計の補正予算、24年度一般会計や特別会計の予算など34議案が上程されすべて可決した。

24年度一般会計予算に対する修正動議が提出されたが賛成少数で修正動議は否決された。

町政に対する一般質問に3名が登壇した。(9ページに記事)

人口減を視野に

議会基本条例の規定により、議会改革推進特別委員会が設置され、議員定数について検討を行ってきた。特別委員会は、議会基本条例の規定に基づき「町民の意見を聞き」検討してきた。議員発議による「議員定数2名減とし14名とする」案を賛成多数で可決した。

次の一般選挙から適用することになる。

田中議員 定数削減よりも議会の進め方、議会のあり方を町民に知ってもらう事が大事である。しかし、行財政改革の進む中で自らもう一度、議会が定数削減し、町の発展の為に頑張ればよい。

井本議会改革委員長 可決したならば14名で町民の要請に応えるように一生懸命努力していく。

沖議員 常任委員会構成はどのよう

に考えているか。

井本委員長 常任委員会の構成も審議している。3委員会とするならば5人の委員で2人は委員会を掛け持つことになるが、同じ時間帯に常任委員会は開けないことになる。特別委員会では、建設常任委員会、総務と民教委員会を一緒に総務民教委員会という案を検討している。

吉村議員 9回特別委員会を開いたとあるが、現状維持の16人の意見があったのか。すんなりと14人に決まったのか。

井本委員長 16人という意見もあった。行財政改革の中で町にとって人口の推移など照らし合わせて14人が妥当と意見がでた。

田上議員 町民アンケートの数字では14人と16人ほぼ同数であった。町民へ議員削減の報告はしなくて良いと考えているのか。

井本委員長 今後の議会報告会、あおぞら会議などで報告をしていく。

佐藤議員 地域の声が通りにくくなると思う。今後、委員会構成も含めてフォローをどう考えていくのか。

井本委員長 議会報告会やあおぞら会議などで町民の意見を聞いていく。町民からは「14名の議員では地域の声が通らないのではないか」という心配の意見もあるがクリアするよう努力をする。

佐藤議員 若い世代が議員に立候補しやすくする為に歳費を上げる話もあった。定数が減るということは競争率が高くなり逆に若い世代が出にくくなると思う。定数を増やして若い世代も出やすいような条件が現状維持が良いと思う。

井本委員長 少しでも若い世代が議員として手を挙げて活動できる環境づくりをしたい。

永山議員 14人にすれば「若い方が出馬しやすい」その根拠は何か。

井本委員長 「待遇改善をすれば若い世代も立候補できるのでは」と意見がまとまった。

永山議員 待遇改善できなかったらどうなるのか

井本委員長 待遇改善と定数削減を同時に提出という意見もあったが、目標としては議員定数が一番大事である。この1点に絞って提出した。



議員定数について活発な意見交換となった23年8月の議会報告会

で2減 14人に

定数削減に対する賛成討論

吉村議員 議会報告会やおおぞら会議、議会モニター等を通じて町民の意見を聞きいれれば良い。議員は少しでも削減すべきだと議会報告会等で言ってきた。少しでも議員報酬をアップしてもらい、政務調査費等も特別委員会で考えてもらいたい。

田端議員 議会がこれまで取り組んできた議会活動の中で行政改革や議会基本条例制定に続く、さらなる議会活性化を求める。今回の定数削減は経費削減が目的ではなく目指すものは地方議会の革命である。地方自治または地方政治のあるべき姿を住民とともに求め、さらなる飛躍へとつながることを目指し、今回の条例賛成案に賛成する。

町介護保険条例の一部を改正

福永議員 介護保険料の値上げだが第1段階に当たるのはどのような方か。

藤井福祉課長 第1段階の方々は生活保護の受給者それと高齢福祉年金受給者で世帯全員が非課税の方。

福永議員 生活保護以下なのに保険料が上がってしまう計算になる。そこが一番の問題になる。生活保護の方は手取りは変わらない。それ以下で頑張っている人に対して保険料が上がってしまうという現象が起きる。そこは変えるべきだと思う。

藤井課長 10%以上保険料が上がることに對して大変私たちも心配した。事務局でも協議し介護保険5期計画の策定委員会を設けて議論をしてきた。介護保険料には国の基準がある。基準に沿っている。

山本町長 介護保険料は3年ごとに

見直しをしている。必ず決めなければならない。枠が決まっているのでどこかで負担をしなければならない。6段階でこの選択肢を策定委員会等で詰めて意見を聞き、決めて提案をしている。近隣の町と比較しても介護保険料は必ずしも高いほうではない。上げ幅も高いほうではない。医療費から介護関係、全体的な枠を小さくしない限り保険料は増えていく。また3年後もそうである。3年後に上げ幅が上がらないようにするべきだと思いき健康いき推進課も設定している。

福永議員 保険料が、上がっても仕方がないかもしれない。皆が少しずつ上がっていくのであれば良い。逆に給与が下がっても相当額上がる家庭があるというところが非常にシステマ的に問題だと思う。

野口企画財政課長 今回は65歳以上の1号保険者である。1号保険者で先ほど190万円と200万円のラインを示しての話があった。年金の基礎控除は120万円あるので基礎控除の金額になると300万円を超える年金取得者となる。収入としては300万円



町民の問い合わせに笑顔でこたえる職員

を超える年金取得者は厚生年金、又は共済年金をもらっておられる方々である。専門家が中に入り数回検討してこられた議案である。

介護保険条例の一部改正に対する反対討論

福永議員 負担すべきでは非常に過剰な負担を強いるところと、激変の所得層が出てくるような案になっている。どこに負担させるのかという町民に過剰な負担及び不公平な負担を生じかねないので反対である。

平成24年3月13日に平成23年度一般会計補正予算並びに平成23年度特別会計補正予算等の審議と採決があり原案通り可決された。

内訳は下記の通りである。

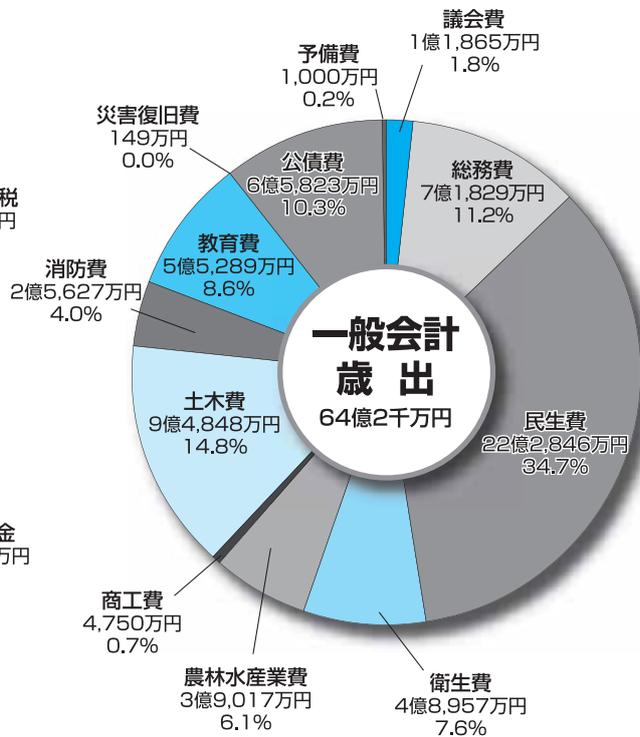
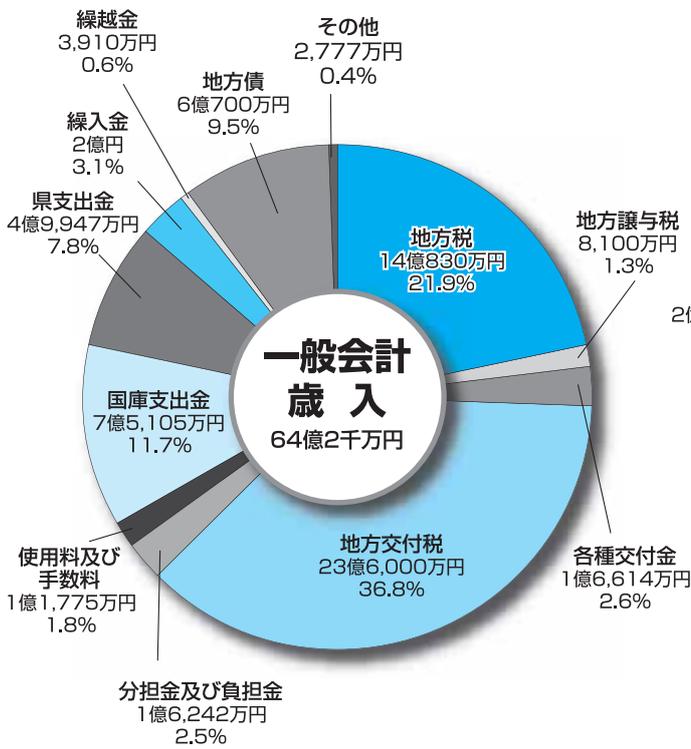
一般会計総額6,471万7千円を追加 総額70億2,466万6千円
 国民健康保険事業2,542万4千円を減額 総額24億1,455万7千円
 介護保険事業3,006万1千円を追加 総額15億7,936万9千円
 後期高齢者医療事業1,081万2千円を減額 総額1億8,153万8千円
 緑の村運営事業99万円減額 総額2,381万9千円
 公共下水道事業49万9千円追加 総額6億6,177万3千円
 情報通信基盤施設運営事業227万2千円減額 総額4,488万3千円
 水道事業296万9千円減額 総額3億2,360万2千円

恐竜博物館建設に加速

当初予算 64億

平成24年度一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ64億2千万円となる。昨年度3月の当初予算は、町長選挙前の骨格予算（人件費等義務的経費を主体として必要最小限の収支のみを計上する予算）であり単純比較は出来ない。昨年6月の補正予算後の予算と比較すると約1億6千万円の減額となっている。主な要因は学校関係の改築及び耐震関係の大型事業の終了があげられる。24年度の大型事業として、都市再生整備関係の補助事業である、「ふれあい広場」や「恐竜博物館」、「観光交流センター」の建設が予定されている。

一般会計予算の内訳



恐竜博物館予定地。役場分庁舎前の駐車場と旧御船幼稚園



「健康いきいき推進課」が新設され、「出かける保健師」をめざす職員

2千万円を承認

予算審議主な質疑

一般会計歳入

福永議員 県の補助金で緊急雇用対策補助金とふるさと雇用補助金が減額されているが、現在この補助金で対応している事業はなにか。

藤岡経済振興課長 商工観光で管理している公園の整備をお願いしている。

宮崎社会教育課長 23年度まで、恐

竜化石クリーニング作業とまちづくり関係のNPO法人による委託事業を実施している。

福永議員 県の補助金なくなるわけだが、今後町の事業として、継続の必要性はないか。

藤岡課長 公園の整備については、シルバー人材センターへの委託で対応したい。

宮崎課長 化石のクリーニングについては恐竜博物館の事業として継続する。NPO法人については自主運営となる。

田中議員 農業者年金の受給者と加入者の人数はどうなっているか。

藤岡課長 H22年3月末現在、受給者269人、加入者109人となっている。

永山議員 広告収入とあるが何か。また、広告主の選考、広告場所及び件数はどうなっているか。

竹下課長 今回新たにもうけたもの。町の広報紙、封筒など平成24年度に取り掛かりができればと考えている。

永山議員 良いことだと思う。広告主の選考はしっかり考えて進めてほしい。

一般会計歳出

裁判費用の予算化を削れ 修正動議出るも否決

竹バイオマス事業関係で御船竹資源開発株式会社が機材製作のため発注した会社に対し、約3億円が未払いのため受注会社が町と4人の会社役員に対し損害賠償の訴えを起こした。

この訴えに対し町は応訴するための裁判費用約300万円を予算化して提案。

これに対し、「事前説明がなかった」ことや「どのような根拠でどのような応訴をするか」とし、予算案の修正動議が出された。

修正動議は福永議員と井本議員が提出。修正動議に賛成5、予算案原案に賛成10となり原案が可決された。

田端議員 訴訟の起きた日はいつか。原告は。請求額は。

野口企画財政課長 金沢地裁に提訴されたのは23年12月26日。役場に通知が来たのが24年2月7日。原告は株式会社ヤスジマ。請求額は3億1,561万5,326円。

池田議員 弁護士費用は今回一回か。まだ掛かるか。

野口課長 一審に着手するまでの着手金。

福永議員 どのような根拠で訴えられているのか。根拠を。

山本町長 民事裁判だから応訴をしなかったら「負ける」ことになる。義務的経費として必要。

反対討論

福永議員 訴えられた根拠も知らせず、裁判費用だけ予算化するのは不適當。裁判費用を削れ。

賛成討論

佐藤議員 「健康いきいき課」の新設など目標指向の予算化が感じ取れる。確実な執行を。

健康いきいき推進課を新設 みず環境課も

健康いきいき御船町を推進するために「健康いきいき推進課」を創設。従来の保健衛生課からの衣替え。町民の健康づくりに重点を置いた、目標指向型の課とするもの。また、上下水道課を「みず環境課」とし、水道の提供や下水道の処理ということだけでなく、生活環境そのものとしてとらえる課とした。

老人ホームを売ります

町が運営している養護老人ホームを民間に売却することになった。現状のサービスを行いつつ（入居者に不安を与えないこと）、民間の良さを出していただくことになる。十分な審査を行い、24年10月から民間で運営となる予定。



10月から民間に経営が移る養護老人ホーム、オアシス

平成24年度特別会計を承認

活かせ吉無田

平成24年度の特別会計予算及び水道事業予算の審議を3月15日に行った。昨年度と比較すると、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の3事業特別会計については医療費、給付費の増額の推計により増額となっている。公共下水道事業、緑の村事業については減額。情報通信基盤整備事業、公共用地先行取得特別会計については前年並み。水道事業会計については起債返還終了などに伴い約5千万の減額となっている。すべて承認した。

国民健康保険事業特別会計 25億3,262万6千円

清水議員 出産一時補助金が減額になった理由は。

高浜町民保険課長 平成23年度で終了となったため。

介護保険事業特別会計 16億1,051万5千円

吉村議員 全国で介護疲れで死亡する例など、事故が起きている。民生委員との情報交換などはどうなっているか。見回りなども行われているか。

藤井福祉課長 日頃から情報収集に務めている。常に月に一度は民生委員との情報交換をしているので、配慮していく。

後期高齢者医療事業特別会計 1億9,980万6千円

沖議員 あん摩について、受けられる条件はあるか。

高浜町民保険課長 後期高齢者の分となり、75歳以上の対象者となる。

緑の村運営事業特別会計 2,159万7千円

沖議員 緑の村の運営について、その方向性を聞きたい。

山本町長 経済振興課でも計画を検討し、充実を図っていく。今後、民営化も含めて検討が必要だが、周辺の整備も含めて今後の課題としている。

吉村議員 御船町の観光としての位置づけがどうあるべきか。観光計画なども必要ではないか。

山本町長 より具体的な案が必要だ。今後も多くの提案を出してほしい。

永山議員 吉無田など関心を持っている人は多いと思う。次年度の予算でも臨時職員を雇用し、具体的に取組もうと計画された。何事も工夫が必要だ。

山本町長 議員からの提案は非常に大切だ。行政としても有難い。是非、具体的な計画など提案してほしい。

佐藤議員 予算をつけるばかりでなく、予算に対する内容の工夫も必要だ。

山本町長 指定管理者などの方法もある。方法を工夫して取り組んでいく。

情報通信基盤施設運営事業特別会計 4,780万7千円

福永議員 加入者のメリットはどうなっているか。通常のキャンペーンと組み合わせて受けられるか。

竹下総務課長 九州通信ネットワーク株式会社(QTNet)と町単独の事業とは別扱いとなる。一体的なサービスは今のところ計画してない。H23年度では計画はなかった。今後の可能性はあるかもしれない。今後の課題と言える。

山本町長 国の事業の一環である。事業の成功がなせるよう有効に活用を考えていく。更新の時期もある、今後も検討を重ねていく。

公共下水道事業特別会計 4億5,579万3千円

公共用地先行取得事業特別会計 768万3千円

水道事業会計 3億1,762万8千円 (ただし収益的収入及び支出のみの金額)

福永議員 漏水による町の損失はどれくらいあるか。

浦田上下水道課長 H22年度が140件ほど、H23年度が75件くらいの修繕費がかかり、1,590万円くらい。また、料金改定は現在でも累積赤字を計上しているので、解消できないと改定の議論ができない。

沖議員 何が原因で赤字になっているか。利益をあげる必要はないと思うが。

浦田課長 公営性を担保しながら収支のバランスを考えて計画していく。



「このぼりに負けないぞー」この観光資源をどう活かすか 吉無田高原

指定管理者決まる

老人憩の家はツルカメ企画事務所
コミュニティセンターは社会福祉協議会

契約期間は5年

指定管理者制度で運営をしている町老人憩の家「眺世庵」と町コミュニティセンター「ひばり荘」が契約

期間を満了したので再指定の提案がされた。憩の家はツルカメ企画事務所が、ひばり荘は社会福祉協議会が

それぞれ再指定をされた。契約期間は5年。



眺世庵にある「あずま屋」



役場前にある「ひばり荘」

選挙に不正は許さない

町選挙管理委員会委員4人と補充員4人を承認

御船町選挙管理委員会委員



西木倉
林田 眞一 氏



豊 秋
牛嶋 一夫 氏



古閑迫
河部 二男 氏



中辺田見
林田多美男 氏

町の財政をキチンと評価する

町固定資産評価審査委員を承認

御船町固定資産評価審査委員



小川野
高本 豊盛 氏

選挙管理委員補充員

- | | |
|---------|-----|
| 横田 静也 氏 | 横 野 |
| 藤野 哲雄 氏 | 上高野 |
| 坂田 一一 氏 | 玉 来 |
| 阿部 政文 氏 | 向 山 |

平成24年度第14回御船町議会定例会（3月議会）議案に対する賛否

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
議案番号		塚 本	山 田	増 田	福 永	田 上	永 山	藤 川	池 田	田 端	清 水	田 中	沖	佐 藤	吉 村	井 本
発議4号	御船町議会議員の定数条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案44号	御船町公共下水道根幹的施設（御船浄水センター）の建設工事委託（3系水処理施設）に関する変更協定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案45号	御船町課設置条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案46号	御船町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案47号	御船町一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案48号	御船町税条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案49号	御船町介護保険条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案50号	御船町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案51号	御船町下水道条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案52号	御船町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案53号	御船町公民館設置条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案54号	御船町立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案55号	御船町恐竜博物館条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案56号	御船町老人憩いの家の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案57号	御船町コミュニティーセンター「ひばり荘」の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案58号	町道の路線廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案59号	町道の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案60号	平成23年度御船町一般会計補正予算（14号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案61号	平成23年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案62号	平成23年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案63号	平成23年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案64号	平成23年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案65号	平成23年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案66号	平成23年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案67号	平成23年度御船町水道事業会計補正予算（3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案68号 修正案	平成24年度御船町一般会計予算	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○
議案68号	平成24年度御船町一般会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×
議案69号	平成24年度御船町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案70号	平成24年度御船町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案71号	平成24年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案72号	平成24年度御船町緑の村運営事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案73号	平成24年度御船町公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案74号	平成24年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案75号	平成24年度御船町公共用地先行取得事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案76号	平成24年度御船町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意4号	固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	御船町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	簡 易 裁 決														

Q 大型事業その効果は？

A 町中心部の活性化に

田端 幸治 議員



一般質問

大型事業続くが、その効果と将来の財政負担は

田端議員 町は新たにかわまちづくり事業が進められているが、事業概要と総事業費及び町負担額はどれだけか。

山本町長 かわまちづくり事業は国土交通省の事業として町が国に申請し御船川の若宮堰からお祭り広場、滝川みんなの広場にかけて御船川の治水安全や河川巡視路整備と共に、水辺拠点整備としての公園整備に取り組む事業。平成24年から26年度の事業で、国の事業総額としては4億5千万円。そのほか公園整備後の張芝や駐車場の舗装、看板設置等付帯工事は町負担である。その負担額は現在、計画中で判らない。

田端議員 町は現在シンボルロード、まちづくり交付金事業、新たに、かわまちづくり事業と約35億以上の大型投資が進められているが、効果と将来構想はどのように見ているか。

山本町長 シンボルロード建設、まちづくり交付金事業と一体的にかわまちづくり事業に取り組むことで町中心部の活性化と観光振興による経済効果を生み出すとともに御船川左岸に賑わいを取り戻す計画。

民間活力を最大に活かす

田端議員 町長はマニフェストで民間活力の導入を掲げていた。新たな施設、公園等の管理運営は最大限民間の知恵と雇用の確保を求めて管理運営は民間に委ねるべきでは。

山本町長 新しい施設等の管理運営は、民間に最初から委ねるのは危険であり、まずは公で運営して将来的

に民間に移行できるものは民間へと考えたい。

計画的な財政投資を

田端議員 大型事業が続くが、公共施設の管理運営費や事業に伴う将来の借金返済が町民に財政負担を与えることになりはしないか。

野口企画財政課長 町は現在125億程度の借金がありスポーツセンター等の返済が22年度で完済した。新たに学校建設やまちづくり交付金事業、水道事業等が続き、平成30年ころには公債費比率が16%を超えるのではないかと見ている。

急げ町道重要路線の安全対策

田端議員 最近、町道における損害

賠償事故が多発しているが、町道の維持管理はどのようになっているか。

松岡建設課長 23年度は5件の賠償事故が発生している。道路の維持管理および改修については地域の実情、要望に合わせて計画的に取り組んでいる。

田端議員 上益城広域農道（マミコウロード）及び町道吉無田線（大規模林道）の中央線及び外側線が剥脱している。非常に危険である。早急に整備をすべきでは。

松岡建設課長 町道吉無田線の整備は、24年度より防衛施設周辺整備事業により約2億5千万円の事業費で御船区間約7キロを道路改良に取り組む。今年度は測量設計を実施する。また、町道吉無田線の、中央線等の整備は出来るだけ早く対応したい。



白線の消えた道路・町道上田代線と町道吉無田線の交差点



Q 強制徴収手続きをはじめめるのか

A 今はまだ答えられない

福永 啓 議員

福永議員 御船竹資源開発(株)が補助金約3億円を返還すると約束したのは2年以上前。その後、約3億円は町の負担となってしまったが、町は会社からの補助金返還に向けて、どのような手続きをしたのか、今後いつまでにどのような手続きを取るのか、なぜこのように返還手続きが遅れているのか質問する。

山本町長 事実とは2つ、未だ会社から補助金の返還がないということと、返還請求を続けているということ。現在、文書による請求と、電話による請求を行っている。福永議員は「竹バイオマス問題住民訴訟原告支援の会」の一員である。また、リーダー的人材でもある。住民訴訟の公判中であり、その原告である議員がこの件について質問をするのはおかしい。

根木東洋氏は「栗原元議員のブログで、根木東洋は架空の人物だと書かれて、大変迷惑した。ブログから消すようにと再三伝えたが、全く対応しないので、民事訴訟に踏み切った。最終的にはブログから消すということで謝罪があったので和解に応じた」。

また、宮崎の方でこの竹事業に協力するという人に、福永議員はその人に電話し、「こんなわけのわからない事業に協力しないほうがいいですよ。」と事業妨害とも思えることを言った。

さらに、TBS系の全国版「夢の扉+1」で(株)東亜機工、田淵社長氏が竹綿の特許の件でもテレビ局に問い合わせ、公判中のため裁判所に提出しないでくれとか、他に利用しないでくれとか、またまたクレーム。

その他も多数ある。このように多くのことに関わっている福永議員が一般質問するのはおかしい。

福永議員 町長は質問に答えていない。住民訴訟と会社への返還請求は全く別問題。宮崎の投資家の件は、議会で既に事実無根であると確認されている。根木東洋氏の件、TBSの件についても、町長の話しは事実と違う。根拠もない誹謗中傷とも取れる発言はやめてもらいたい。

山本町長 未だ会社から補助金の返還がないということと、返還請求を続けているということ、これだけだ。これ以上質問には答ええない。

福永議員 質問には答えなければならぬ。会社に対する裁判後、町は返還に向けてどのような手続きをとったのか。いつ法律に則った強制徴収の手続きをはじめめるのか。

野口企画財政課長 会社に対しては再三督促をしている。会社の財産調査についても提出を求めているが未だ提出はない。会社からは融資の努力をしているが未だ融資がないという連絡を受けている。強制徴収については、相手方の財産が無いという事がわかっているような状態なので弁護士と協議検討している。

福永議員 昨年質問でも同じ回答だった。検討の段階は過ぎている。町民に対しては強制徴収を進め、会社に対して配慮するのは公平性に反し、おおよそ行政の取るべき対応ではない。財産が無いというが、書類上は、財産があることになっている。会社の資本金についても不透明な自社株取引が行われ、資本金の多くが役員個人の手にとまっている。この取引が違法ならば役員からお金を返

してもらわなければならない。会社が破綻状態にあるのは明らか。強制執行の手続きを通して会社の破綻処理をし、会社の財産が本当はいくらあるのか、自社株取引が正当なものか調査し、町の損害を少しでも少なくしなければならない。町は以前の議会で、会社役員に対して損害賠償請求をする。と答弁したがどうなっているか。

野口課長 その時は、必ず取り返すという気持ちからそのような答弁をしたと思うが、役員個人の責任追及は難しいし、町は会社に対して裁判したので、その中で考えている。福永議員の主張も理解できる。調査はしなければならない。しかし、強制徴収に関しては会社特有の財産事情もあるので検討中。

福永議員 他自治体の類似事例では、会社役員個人に対して個人責任を追求している。どの会社にも特有の事情はあり、町は会社に対してやるべきことを法律に従ってやらなければならない。そのことは立場を超えた町民共通の願いでもある。最後にもう一度質問する。いつ強制徴収に向けた手続きを開始するのか。

野口課長 役員個人に対する責任追及に関しては他自治体の例も調べたい。強制手続きに関して、いつまでという約束はできない。

Q 御船原台地と町中心部を結ぶ道を A 住宅地開発などに応じて道をつくりたい

田中 隆敏 議員



一般質問



御船原台地と町中心部を結ぶ道路は、4本あるがどれも狭く急勾配。5丁目から音大方面に向う坂道

Q 御船原台地、中原北用地を活用する道路整備の考えは
A 30年塩づけの町有地中原北用地を活用したい

田中議員 御船原台地と町中心部をつなぐ道路は4路線あるが、どの道路も急勾配などで利用しにくい。台地と結ぶ幹線道路としてシンボルロード延長計画はないか。

山本町長 国道443号バイパスが完成し、国道445号バイパス、シンボルロード線改築工事もかなり進捗している状況である。整備された広域幹線道路を活用した住宅開発や企業の進出による活性化が進展しており、計画的な企業誘致や住宅開発のあり方について幹線道路沿道など、自然環境や集落環境に配慮し、地域特性

に応じた土地利用の検討が必要と考える。中心市街地では広域幹線道路を相互に補完する都市計画道路が決定されている。これら幹線道路は未整備箇所が多く中心市街地の都市的土地利用の障害となる。幹線道路を補完しつつ各地域や集落を連絡する道路の整備など総合的な方針が必要と考える。国道443、445号両バイパスの開通、シンボルロード線の改築に伴い御船町の都市構造は大きく

変わる。シンボルロードは、町民グラウンドと音大を結ぶ都市計画道路と位置づけがなされている。地域間の

連携を強化する道路網体系を確立し、御船町に必要な企業誘致や住宅開発など地域性に合った道路整備を都市計画マスタープランに基づき計画的に推進したい。

田中議員 中原北用地への道路整備と、国道443号線への接続の考えは。

松岡建設課長 町道御船白旗線道路改良として、火葬場入口から瓜山地区入口を經由して中原北用地西側まで整備を進めている。この道路を国道443号まで接続させるためには、北用地の南側の斜面を利用して町営中原団地への国道443号からの進入道路付近までをルートとする新たな道路の整備が必要となり形状としては斜面に道路を新設するため、構造物等の施工に多額の工事費を要し、構造上急勾配が予想される。

御船原線と国道バイパス及び県道との連絡強化を目的としたループ状に循環する町道を生活幹線道路と位置づけ、低地部とつながる生活幹線道路の体系的な整備を推進することも必要と考える。



中原団地の奥(北側)に中原北用地(1万坪)がある。現在、道路はつながっていない

3月定例議会

自然いっぱい、夢いっぱい・・・

第5期 町総合計画が完成

3月28日、平成23年度最後の議会を開いた。

御船町総合計画第5期基本構想及び当該基本構想に係る御船町総合計画前期基本計画を全会一致で可決した。

山本町長 平成24年度から平成31年度までの8年間を計画年度とする第5期御船町総合計画は自治体の行政運営の指針になる計画であり、長期的な展望のもとで、行財政運営を計画的・効率的に進めていく上での方向性を示す重要な計画である。

総合計画は3部で構成されており、第1部が序論、第2部が基本構想、第3部が基本計画となっている。

基本構想は町が目指す将来像と目標を明らかにし基本的な施策や事業の大綱を示している。将来像であるキャッチコピーは「自然いっぱい 夢いっぱい 活気あふれる 交流の町 御船」。まちづくりの基本理念として「健康いきいき・共創・自主自立」を掲げている。

基本計画は将来像や目標を実現するために必要な手段や基本的な施策を体系的に明らかにしたもの。基本

目標として「便利で快適なまち」「安心・安全なまち」「いきいきとしたまち」「計画の推進のための環境整備」の4つを掲げ、それぞれにいくつかの施策を付け具体化している。

この計画を実現するためには財源が必要になる。健全な財政運営を行いながら、いかにして目標を達成していくかが大きな課題となる。

井本議員 鳥獣害対策推進について具体的説明を。

藤岡経済振興課長 猟友会の銃器免許、箱わな免許取得の経費について補助している。

井本議員 広域的な被害防止対策は考えているのか。

藤岡課長 町単独で駆除しているが将来的には近隣の町と合同で駆除していきたい。

清水議員 防災行政無線の整備事業

はいつ予定しているか。

山本町長 防災行政無線を基本に考えているが光通信やテレビとの連携、携帯電話の利用、FMラジオを使っているシステム構築などを視野に入れ検討している。早い時期に導入を目指す。

沖議員 消防署の充実、消防団員の確保はどうするのか。

竹下総務課長 新規加入に対して若者離れが進行している。地域ごとに努力しているが難しい状況である。今後は女性団員の確保も含めて検討していく。

福永議員 基本計画に町民、地域事業者、行政がやることを加えた理由と経緯は。

野口課長 共創という観点から誰ができるのかを明確にするためである。

福永議員 よいことがたくさん書かれているが、その書いてあることは実行して欲しい。また基本計画に書かれていないことはやらないのか。

山本町長 基本計画は8年先を見たものである。町の方向性を盛り込んでいる。議員の行動を障害はしない。書いてないものは臨機応変に対応していく。

清水議員 ふれあい広場にテニスコートなどの要望は上がっていないのか。

松岡建設課長 具体的な要望はあがっていない。

増田議員 核家族化が進んでいるのをどう考えるか。

野口課長 人口は減っているが世帯数は増加している。山間部の若者は平坦部へ移住、同一家族でも複数世



「どうする、消防団員の確保。」消防通常点検前（4月1日）午前6時から本番に向け練習（第9分団 小坂）

帯が相当ある。今後も核家族化は進行するであろう。

増田議員 人口は減っているが世帯数が増えたことでゴミの量は増えている。施策は考えているのか。

山本町長 何もしなければ何も変わらない。ごみ処理については大きな分岐点にある。

増田議員 ペットの飼い主のモラル向上を目指すとするが条例化等は考

えているのか。

山本町長 現状を調査して何らかの対策を考えていく。

賛成討論

佐藤議員 町民会議や策定委員会、議会、プロジェクトチームがそれぞれの立場で検討して提出された基本計画である。この基本構想は今後、

御船町をどのようにしていくかの構想を練ったものであり、継続性、社会情勢、財政面も審議して提出されている。

一番よかったのは素案の段階で町民を含めて議論できていることである。今後はこの基本構想が発展するような形で実施計画に慎重に盛り込まんでもらえるならということで賛成討論とする。

あおぞら会議

町総合計画のねらいは

議会議員 増田 安至

あおぞら会議とは!!

町民からなるグループや団体から提案されたテーマに基づき意見交換を行うもの。お申し込みは議会事務局まで。☎282-1386

3月19日に町総合計画および基本計画の策定過程について、あおぞら会議を開催した。計画は24年度から27年度までの基本計画、24年度から31年度までの基本構想からなる素案である。素案の作成は、計画策定町民会議委員（18名）と総合計画審議会委員（20名）の協力による。

会議は、岩田議長の挨拶にはじまり、総合計画審議会から芥川満会長・総合計画策定町民会議から本田洋一委員長から素案の概略とポイントについて説明があった。

24年度を迎える大変重要な時期に

あおぞら会議を開催できた事はとても有意義であり、議会側も一定の理解につながったと思われる。これまでのあおぞら会議は、住民側から議会への開催要請が一般的であったが、今回は逆に議会側から策定町民会議と審議会に申入れする形となった。日頃は町民から質問される議会だが、結果として策定過程について納得いく説明を受けられた点で大変意義深い会議となった。町民目線でニーズの確認と将来への方向性を確認できた事は今後への政策に繋がると確信した。またそれぞれの部会長から、①

御船町の教育に対する取り組みと将来展望。②町営住宅の老朽化問題と将来に向けた福祉住宅構想への提案。③環境への取り組み。④人口増に向けた取り組みの必要性。⑤農業振興計画策定の必要性。⑥総合的な財政の視点から検討する必要性と課題など、多方面に渡る指摘がなされた。

最後に今回のあおぞら会議を通して、基本計画・構想の策定委員会のメンバーが非常に真摯に取り組まれてきたこと、住民の代表として責任ある協議を重ねられてきた事に、深く感謝申し上げる。



総合計画策定町民会議委員と総合計画審議会委員とのあおぞら会議（3月19日）

3月の議会

議長 岩田 重成

3月は別れの季節だ。各議員は町内の小中学校各保育園の卒園式に来賓として出席した。

送るもの、送られるもの涙を流し、語り合う姿にこちらも目頭があつくなった。

3月議会を9日～15日までの期間

と28日に行った。

19日にはあおぞら会議を総合計画審議委員と町民会議策定委員の皆さんと行った。総合計画の策定過程について説明をしていただき意見交換を行った。28日に行った議会にはそのあおぞら会議での意見がとても参考になった。総合計画に関して、議会は今後計画が活かされているか監視していきたい。

3月の議会の動き

- 5日 全員協議会・総務常任委員会・民生文教常任委員会
- 9日 議会・議会広報編集常任委員会
- 10日 御船中学校卒業式
- 12日 議会
- 13日 議会
- 14日 議会
- 15日 議会・議会広報編集常任委員会
- 19日 議会運営委員会・あおぞら会議
- 22日 町内小学校卒業式
- 27日 議会運営委員会
- 28日 議会・議会改革推進特別委員会
- 29日 町立保育園卒園式

～小型ポンプ操法競技 郡大会を目指して～

操法競技

優勝 第7分団第4班(北木倉)

4月1日に御船中学校グラウンドで御船町消防団の消防小型ポンプ操法の技術訓練が実施された。団員の士気の高揚と団結を図り、消防活動



放水はじめ!!

よし!!

の充実・強化に努めて、住民の信頼に応えることを目的に開催された。小型ポンプ操法競技は、第7分団第4班(北木倉)が優勝、第6分団第2班(浅ノ藪)が準優勝となり、この2班が御船町代表として、御船町で開催される郡大会に出場する。



「保育園はぼく達、わたし達が守る!!」 幼年消防隊

委員会報告

全員協議会報告

3月5日開いた。

今年で5回目となる議会報告会を、5月中旬に開催予定。今までの開催について、もっと参加者に期待される報告会になるよう4月の全員協議会で、各議員の意見を集約し町民の方々にもっと身近なものにしてもらう。

平成24年度議会独自研修会を4月26日開催する。

講師は越地真一郎氏

(熊本日日新聞社NIE推進室長)

言葉に強くなる～新聞で磨く議員力～という演題で講演していただく。

総務常任委員会

3月5日(月)開いた。

町の財政状況について、企画財政課長以下、2名の係員を招き、22年度決算資料(一般会計を含む全会計)をベースに勉強会を行った。

内容として、歳入歳出の基礎的な部分から基金の管理状況など財政という分野において多岐にわたるものであった。

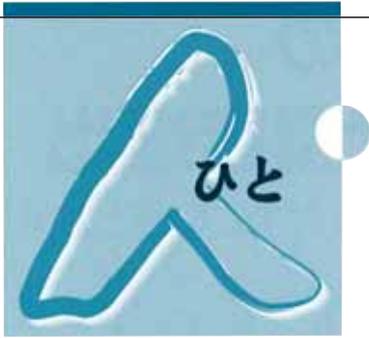
委員からは、行財政改革における人員の削減や徴収事務など町に対し評価する一方、不納欠損や収入未済額、町税、一般会計からの各会計への繰出金など、厳しい質問が相次いだ。

議会運営委員会

3月19日(月)開いた。

3月28日(水)議会開催、提出議案「御船町総合計画5期基本構想及び当該基本構想に係る御船町総合計画前期基本計画について」を審議した。

3月27日(火)開催、3年目となる通年議会4月会議の議案を審議した。議会推薦の農業委員会委員4名についても確認をした。



総合計画作成作業に参加して



竹の迫 福永 明夫さん

町総合計画は今後8年間をどのような目標をもち、計画的に行政を進めていくかの指針となる計画です。町政の理念を示す「基本構想」と「基本計画」、そして施策を実現する「実施計画」から構成されています。

今回の計画作成は、従来の作成作業とは異なり関係課職員で構成されたプロジェクトチーム27名の他に関係団体から推薦された町民会議委員18名も加えた作業部会メンバー構成とし、それを関連する項目を3部門に分けて作業を行いました。

作成作業会議の経過は、作業部会26回、町民会議6回、それに審議会4回。作成作業に当たっては、

行政の継続性と一貫性からして前期計画の検討からはじめ、その反省点をふまえながら、今後の計画作成の手順となりました。

行政の計画には、国や県の行政と繋がった、現在進行中の多くの計画や既存の町教育基本計画や各課の長期計画があり、どう相互性を持たせるか、住民自治のための役割分担をどうするか、論議の的になったこともありました。

計画書の文章は、誰にでも理解されるようにしました。御船町は、財政的には自主財源が少なく厳しい状況にあり、身の丈にあった計画、俗に言う絵に描いた餅にならない

いように心がけました。

今回計画作成そのものに初めて参加された町民の方もおられました。率直な意見交換が行われ、町民が加ったことで職員の方々も日頃、町民が何を求めているか、何を考えているか、多分分かって頂けただろう。参加した私達も、日頃業務に当たっておられる方々の話を直接聞くことができ、一緒に作業できたことが非常に勉強になりました。

今後、一年毎に達成経過の検証や見直しを行いながら進めて行くこととなります。町民や行政、議会が一体となって町政を進めていくことになり、計画作成に町民自ら参加したことにより、町政に一層参加意欲が増すことと思えます。また、このことにより子供たちや孫たちに明るい将来の夢が持たせられる町になるよう願ってやみません。

議会の予定 5月	9日	熊本県町村議会議長会研修	17日	議会報告会
	14日	議会 議会報告会	18日	視察受入れ (福井県大野市議会)
	15日	議会報告会	25日	視察受入れ (熊本県合志市議会)
	16日	議会報告会	29日	全国町村議会議長会正副議長研修 (~30日)

編集後記

寒い季節からまぶしい新緑の季節に変わり、街の人々の動きが活潑になり、田んぼや畑では野菜などの植え付け準備に汗を流す人をよく見る季節となった。

3月は涙の卒業式、4月は新入生、新社会人が誕生し夢と希望を胸にいだき出会いの春となった。1年前の選挙で6名の議員が誕生し、御船町議会議員として活発に活動している。議会に先輩後輩はないと思う、基本条例を制定し通年議会の議会運営に1年を経過した、議会での発言、委員会活動など活発に議論が行われている。議員定数削減を決めたが議会機能を高め役割を果たすことが町民の付託にこたえることになる。

研鑽を深め資質向上をめざした御船町議会にと考える。 田中 隆敏

議会広報編集常任委員会

- 発行責任者 岩田 重成
- 委員長 田上 忍
- 副委員長 山田 五郎
- 委員 佐藤 俊明
- 委員 田中 隆敏
- 委員 永山 和人
- 委員 増田 安至

議会報告会に参加しませんか

本年度も下記の日程にて議会報告会を開催します。内容は主に平成24年度当初予算、平成23年度の議会の活動状況についての報告と皆さんとの意見交換です。ぜひ参加をお待ちしています。

時 間 午後7時30分～午後9時

日 付	地区名	場 所	委員会名
5月14日(月)	田代東部	田代東部分館	総務常任委員会
	田代西部	田代西部分館	民生文教常任委員会
	小 坂	小坂分館	産業建設常任委員会
5月15日(火)	木 倉	木倉分館	総務常任委員会
	高 木	高木分館	民生文教常任委員会
	水 越	水越分館	産業建設常任委員会
5月16日(水)	滝 尾	滝尾分館	総務常任委員会
	七 滝	七滝分館	民生文教常任委員会
	上 野	上野分館	産業建設常任委員会
5月17日(木)	御 船	カルチャー大会議室	全議員

総務常任委員会



池田 浩二



田中 隆敏



塚本 勝紀



清水 聖



永山 和人

民生文教常任委員会



佐藤 俊明



藤川 博和



井本 昭光



田端 幸治



田上 忍

産業建設常任委員会



吉村 公一



増田 安至



岩田 重成



沖 徹信



福永 啓



山田 五郎